

消防団 消防訓練 錬成会

火災に備え より速く、より正確に

We Love Muko
大切な人、まちを守りたい

消防団員が消防技術を競う

最優秀分団に第2分団(寺戸町)、優秀分団に第6分団(向日町)

向日市消防団消防訓練錬成会が11月1日、第6向陽小学校グラウンドで開かれました。消防団の気力、体力の錬成と消防技術の向上、団の連帯強化を狙ったもので、訓練には市内6分団が出場しました。

消防ポンプ車操法訓練では、各分団からそれぞれ5人の代表選手が出場し、約2か月間の訓練で磨き上げた消火作業技術を披露しました。訓練では、消防ホースの延長やポンプ車の操作などの迅速さ、正確さを競います。選手らは、指揮者の号令に従い、きびきびとした動作で標的に向かって素早くホースを延ばしました。

審査の結果、最優秀分団には第2分団(寺戸町)が、優秀分団には第6分団(向日町)がそれぞれ選ばれました。今回出場した選手の中から、来年夏、丹波自然運動公園で開かれる「京都府消防操法大会」の代表選手が選ばれます。



最優秀分団に選ばれた第2分団の代表選手



火点に向ける真剣な眼差し



約60mの距離を全速力で駆け抜ける



新しい消防ポンプ車が導入されました

向日市消防団第6分団(向日町)に新しい消防ポンプ自動車が入りました。

この消防ポンプ自動車はオートマチック車で、乗車定員が従来と比べて1人多い8人となっているほか、真空ポンプの作動や回転数の制御を自動で行う機能を備えており、これまで煩雑だった操作をボタン一つで行うことができます。



新しく配備された消防ポンプ自動車

11月15日に向日消防署で行われた配車式には、久嶋市長、荻野市議会議長、安田府議会議員をはじめ、向日市消防団正副団長、第6分団の団員など約30人が出席しました。

久嶋市長は「最新鋭の機能を備えたこのポンプ自動車を十分活用し、地域の安全確保に努めてほしい」とあいさつし、消防団に鍵を手渡しました。

消防団ってどんな組織



消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと民間の有志の方々によって組織されています。団員の皆さんは、普段は各自の職業に就きながら、必要に応じ消防活動に従事されています。

それぞれの町ごとに分団が配置され、火災などが発生したときは、消火活動や避難誘導などを行います。また、定期的に訓練や機器の点検などを行い、万一の災害に備えています。

■団員を募集しています■

市内在住・在勤の18歳以上で、熱意のある健康な方なら誰でも入団できます。詳しくは向日消防署 庶務予防課へお問い合わせください。

■消防団のホームページ■

○向日市ホームページ トップページから「くらしの安心・安全」 「消防団とは」とお進みください。

○総務省消防庁「消防団のホームページ」 <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

下水道使用料改定のお知らせ

広報むこう10月1日号でお知らせしましたとおり、下水道使用料を平成21年12月1日以降検針分(平成21年度5期分)から、平均14.9%改定いたします。改定後の下水道使用料は次の通りです。

厳しい経済状況の中ではありますが、下水道事業の経営安定化のため、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

水道料金および下水道使用料早見表(2か月分)

水量 (m ³)	口径13mm			口径20mm			水量 (m ³)	口径13mm			口径20mm		
	水道料 金(円)	下水道使 用料(円)	合計金 額(円)	水道料 金(円)	下水道使 用料(円)	合計金 額(円)		水道料 金(円)	下水道使 用料(円)	合計金 額(円)	水道料 金(円)	下水道使 用料(円)	合計金 額(円)
0	1,995	2,016	4,011	2,940	2,016	4,956	55	10,211	6,216	16,427	11,156	6,216	17,372
5	2,362	2,016	4,378	3,307	2,016	5,323	60	11,130	6,846	17,976	12,075	6,846	18,921
10	2,730	2,016	4,746	3,675	2,016	5,691	65	12,390	7,581	19,971	13,335	7,581	20,916
15	3,255	2,016	5,271	4,200	2,016	6,216	70	13,650	8,316	21,966	14,595	8,316	22,911
20	3,780	2,016	5,796	4,725	2,016	6,741	75	14,910	9,051	23,961	15,855	9,051	24,906
25	4,698	2,593	7,291	5,643	2,593	8,236	80	16,170	9,786	25,956	17,115	9,786	26,901
30	5,617	3,171	8,788	6,562	3,171	9,733	85	17,430	10,521	27,951	18,375	10,521	28,896
35	6,536	3,748	10,284	7,481	3,748	11,229	90	18,690	11,256	29,946	19,635	11,256	30,891
40	7,455	4,326	11,781	8,400	4,326	12,726	95	19,950	11,991	31,941	20,895	11,991	32,886
45	8,373	4,956	13,329	9,318	4,956	14,274	100	21,210	12,726	33,936	22,155	12,726	34,881
50	9,292	5,586	14,878	10,237	5,586	15,823							

※水道料金の改定ではありません。

※上記の料金および使用料には、消費税が含まれています。

お問い合わせ 営業課 総務係(内線881、882)

「次世代育成支援対策後期行動計画(案)」にご意見を

市では、このたび次世代育成支援対策後期行動計画について検討案を取りまとめました。市民の皆様の声に計画に反映させるため、広くご意見を募集します。

□計画案の公表場所

①情報公開コーナー(市役所本館1階)、市民会館、図書館、文化資料館、保健センター、福祉会館、市民体育館、各地区公民館・コミュニティセンター、市役所子育て支援課(市役所別館2階)

②市ホームページに掲載(<http://www.city.muko-kyoto.jp/>)

□募集の期間

平成21年12月1日(火)～平成22年1月5日(火) 必着

□意見の提出方法

直接お持ちいただくか、郵送、ファックスまたは電子

メールで提出してください。提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。

□意見の取り扱い

○寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

○単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどについては、市の考え方を公表しないことがあります。

□意見提出・問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援係
〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地
☎931-1111(内線348)、FAX922-6587
電子メール kosodate@city.muko.lg.jp

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係(内線348)

文化資料館 市内の指定・登録文化財を紹介した冊子を作成



文化資料館では、特別展「むこうしの文化遺産」(10/9～11/29)の開催を機会に、国・京都府・向日市から指定・登録された、市の歴史を物語る文化財をまとめた冊子を刊行しました。

史跡、建造物、彫刻、書跡・典籍、古文書など、全部で38件の文化財それぞれについて、すべてカラーの写真に掲載し、解説文や一覧表、文化財マップなどでわかりやすく紹介しています。

1冊600円、文化資料館で販売しています。
☎文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

子どもたちの安全を守る地域の輪①



「気をつけて」「いつもありがとう」元気な声が、今日も街角に響きます。

向日市の各学区には、登下校の子どもたちをサポートするPTAや自治会、防犯ボランティアなどのグループが数多くあります。

第3向陽小学校では、第3向陽小ふるさと学区推進協議会やPTAなどの皆さんが活動を行っています。「地域の安心・安全のために」「また、なによりも子どもたちの笑顔を見るために」それぞれの思いを胸に、子どもたちとの触れ合いも楽しみながら、今日も見守り活動を続けています。

子どもたちを見守る活動を行っている団体などを各学区ごとに順次紹介していきます。

第61回 人権週間

「育てよう 一人一人の人権意識」
12月4日(金)～10日(木)

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと決めました。

我が国では、12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定めており、人権尊重思想の普及高揚のための活動が各地で展開されます。

市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

■人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。

向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)

氏名	住所	電話
北野 節子	鶏冠井町十相10-17	934-9596
中川 善彦	森本町春日井28	922-5151
仲島 隆夫	寺戸町北前田38	921-2283
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921-0962
濱田加奈子	上植野町浄徳11-46	932-1257
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921-7811
水野 武夫	寺戸町西垣内14-5	933-1180
六人部美恵子	向日町北山13	921-0217
安田佐知子	物集女町御所海道30	921-8521

お問い合わせ 市民参画課(内線291)

市長雑感 ③〇



「友好交流」

25年前、本市は、米国サラトガ市と姉妹都市盟約を結びました。サラトガ市は、カリフォルニア州南部のシリコンバレー近郊にあり、人口約3万人、面積31km²、温暖で落ち着いた魅力ある住宅地です。

長きにわたり友好交流を支えていただきました先人の皆様のご苦勞、ご尽力に感謝するとともに、今後も市民どうしの草の根交流が行なわれることを望みます。

向日市長 久嶋 務

来春入園 市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月10日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合には限られます。保護者以外に乳幼児の保育ができる方がいる場合には対象になりません。また、入所できる年齢は保育所によって異なりますので、右下の表を参照してください。

- 1.家庭外労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2.家庭内労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3.母親が出産の場合** 母親が出産前後である場合
- 4.保護者の疾病など** 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障害がある場合
- 5.病気の看護など** 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障害のある方がいて、常に母親または父親がその方を看病する必要がある場合
- 6.家庭の災害** 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合

以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準を備え、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月10日から■

初めて入所を希望される方は子育て支援課で、入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で配布します。

※子育て支援課での配布時間は、午前8時30分～正午、午後1時～5時です(土・日曜日、祝日を除く)。

■申込書の受付■

初めて申込みされる方は、申請書配布時に下記日程で提出日時を調整いたします。

- 受付日/平成22年1月18日(月)、19日(火)
- 受付時間/午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 受付場所/市役所第1会議室(予定)

なお、平成21年12月現在入所している乳幼児の継続手続きや兄弟姉妹の申請手続き等については、後日保育所を通じてお知らせします。
※初めて申込みされる方、現在保育所に入所している方とも、最終締切は平成22年1月29日(金)となります。



向日市保育料徴収基準額表(平成21年12月1日現在)

保育所保護者負担金(保育料基準額)は、次のとおりです。ただし、今後の国の保育料基準額の改正などにより、変更される場合があります。

階層	各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分	定義	徴収基準額(月額)円		同左第2子(月額)円		同左第3子以降(月額)円	
			3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0	0	0	0	0
B	A、D階層を除き前年度分の市町村住民税非課税世帯		6,000	4,500	3,000	2,250	0	0
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村均等割の額のみの世帯(所得割なし)		9,000	6,500	4,500	3,250	0	0
C2	所得割の額が11,000円未満		11,000	8,000	5,500	4,000	0	0
C3	所得割の額が11,000円以上		13,000	10,000	6,500	5,000	0	0
D1	A階層を除き前年分の所得課税世帯であって、その所得額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	15,000	12,400	7,500	6,200	0	0
D2		3,000円以上10,000円未満	19,100	14,800	9,550	7,400	0	0
D3		10,000円以上19,000円未満	23,200	17,200	11,600	8,600	0	0
D4		19,000円以上38,000円未満	27,300	19,600	13,650	9,800	0	0
D5		38,000円以上57,000円未満	31,400	22,000	15,700	11,000	0	0
D6		57,000円以上75,000円未満	35,500	22,800	17,750	11,400	0	0
D7		75,000円以上94,000円未満	39,600	23,600	19,800	11,800	0	0
D8		94,000円以上128,000円未満	44,000	24,400	22,000	12,200	0	0
D9		128,000円以上150,000円未満	46,500	25,200	23,250	12,600	0	0
D10		150,000円以上180,000円未満	49,000	26,000	24,500	13,000	0	0
D11		180,000円以上220,000円未満	51,500	26,800	25,750	13,400	0	0
D12		220,000円以上342,000円未満	54,000	27,600	27,000	13,800	0	0
D13		342,000円以上379,000円未満	56,500	28,400	28,250	14,200	0	0
D14		379,000円以上454,000円未満	59,000	29,200	29,500	14,600	0	0
D15		454,000円以上	61,500	30,000	30,750	15,000	0	0

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額および前年度の市民税額に応じて決定します。ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除は適用しません。

※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。

各保育所の定員など

	保育所(園)	年齢区分	定員(人)
市立	第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学前	230
	第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学前	120
	第3保育所(森本町藪路)	5か月～小学校就学前	120
	第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学前	120
	第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学前	150
	私立	あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月～小学校就学前
さくらキッズ保育園(上植野町南開)		生後57日目～3歳未満	20
アスク向日保育園(物集女町森ノ下)		生後57日目～小学校就学前	110

※開所時間は午前7時～午後7時です。

※午後6時～7時は別途延長保育料が必要

お問い合わせ 子育て支援課保育係(内線344、360)

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与・職員数、勤務条件などの人事行政運営等について、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

●お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成19 年度の人件費率
20年度	54,743人	14,535,895千円	248,661千円	3,374,130千円	23.2%	24.3%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
20年度	349人	1,405,077千円	314,283千円	616,890千円	2,336,250千円	6,694千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

●職員の平均年齢および平均給料月額等の状況(平成21年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	43.6歳	337,050円
国	41.5歳	325,521円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	44.8歳	325,420円
国	49.2歳	285,548円

●職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分		向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	188,800円	172,200円	182,400円
	高校卒	144,500円	152,800円	140,100円	147,200円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成21年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 —	310,750円
	高校卒 —	275,800円	345,200円	

●一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成21年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	5人	2%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	61人	27%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	28人	12%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	35人	15%
5級	課長補佐・困難な事務を所掌する係長(これに相当する職務を含む)の職務	42人	19%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	40人	18%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	16人	7%

(注) 1.向日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●期末手当・勤勉手当(平成20年度)

1人当たり平均支給額(平成20年度)	1,658千円	
平成20年度支給割合	6月	1.4月(0.75月)
	12月	1.6月(0.85月)
	計	3月(1.6月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~14%、管理職加算9~12%	
国との異同	異なる 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(平成21年4月1日現在)

	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	同じ	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
1人当たり平均支給額	19,360千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	125,951千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	310,224円
支給対象職員	全職員
支給率	7%
国の制度(支給率)	3%

●特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	6,838千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	16,842円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	7%
手当の種類(平成20年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	91,735千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	265千円

●その他の手当(平成21年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目6,500円(配偶者なし:11,000円) 扶養2人目以降6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 (国の制度との異同) 同じ
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額27,000円 (持ち家) 世帯主職員3,500円、非世帯主職員1,000円 (国の制度との異同) 異なる(購入5年まで2,500円)
通勤手当	(交通機関利用者) 6箇月以内の支給単位毎に定期代を一括支給。限度額:1箇月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2~5キロメートル未満2,500円 5~10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 異なる(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長 62,900円 ~ 主幹 41,700円 (国の制度との異同) 異なる
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 同じ

●特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	874,000円
	副市長	722,000円
	教育長	651,000円
報酬	議長	475,000円
	副議長	440,000円
	議員	400,000円
期末手当	市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員	20年度支給割合 3.35月分
退職手当		算定方式
	市長	874,000円×5.3×4年=18,528,800円
	副市長	722,000円×3.15×4年=9,097,200円
	教育長	651,000円×2.7×4年=7,030,800円
		支給時期 任期毎

●職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成20年度	平成21年度	
一般行政部門	議会	6	6	0
	総務・企画	76	74	△2
	税務	20	20	0
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	3	0
	土木	28	29	1
	民生	137	135	△2
	衛生	37	34	△3
	小計	310	304	△6
特別行政部門	教育	51	46	△5
	消防	0	0	0
	小計	51	46	△5
公営企業等部門	水道	19	18	△1
	下水道	11	11	0
	その他	23	25	2
	小計	53	54	1
合計		414	404	△10

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成20年4月1日～平成21年4月1日)

区分	退職(平成20年4月1日～平成21年3月31日)	採用(平成21年4月1日)
事務職	20人	18人
技術職	4人	3人
保健師・看護師	2人	2人
保育士	9人	8人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	6人	0人
合計	41人	31人

●退職事由

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

●再任用の状況

(平成20年4月1日～平成21年4月1日)

区分	人数
定年	17人
勲奨	12人
普通	12人
その他の免職など	0人
合計	41人

区分	人数
平成20年4月1日在職者数	12人
平成21年4月1日在職者数	25人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成20年度)

●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間	休息時間
40時間	午前8時30分～午後5時15分	午後0時15分～午後1時	正午～午後0時15分、午後1時～午後5時15分までの間に15分

●年次有給休暇の取得状況(平成20年度中の全期間在職した一般職員の状況)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	10.9日	28.4%

●休暇制度の状況

区分	内容
年次有給休暇	1年に付き20日付与
病気休暇	必要とする期間(最高120日 休日等含めた日数)
特別休暇	忌引、結婚休暇、ボランティア休暇などの特別な事由で勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間まで休業
介護休暇	配偶者、父母、子等が傷病、老齢などで日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間以上6か月以内)

●育児休業及び部分休業の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	6人	6人
部分休業	0人	11人	11人

●介護休暇の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
介護休暇	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

●営利企業等従事許可の状況

地方公務員法において、報酬を得て、事業または事務に従事することは禁じられていますが、国勢調査など統計事務や、大学などの教育機関での講義の依頼を受けた場合には、許可をしています。

公平委員会の業務の状況(平成20年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て
なし	なし

職員の分限および懲戒処分の状況(平成20年度)

●分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			9人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	9人	0人

●懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成20年度)

●職員研修の状況

「現場主義を貫く、行動する職員」「一人称で考え、語ることのできる職員」「常識に挑戦し、オール向日市の視点で取組む職員」「受容と共感性をもった、協働する職員」「仕事に夢と誇りをもつ、自律した職員」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施しています。

受講人数	研修の内容
延べ734人	内部研修：接遇研修、政策課題研修、管理監督者研修、一般職研修、新規採用者研修、倫理研修など 派遣研修：南部7市合同研修、財団法人京都市町村振興協会、全国市町村国際文化研修所、全国市長会など

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度は、「向日市人材育成基本方針」に基づき、17年度から制度導入し、全職員を対象に実施しています。
制度の目的は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するためです。

職員の福祉および利益の保護の状況(平成20年度)

●職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数
職員定期健康診断(成人病巡回健診・人間ドック)	388人
腰痛・頸肩腕特殊健康診断(保育士・手話通訳職員・現業職員)	121人
VDT(端末操作)作業者健康診断	21人
B型肝炎抗体検査・ワクチン接種	24人
健診事後保健指導	372人
産業医面談	17人

●公務災害の状況

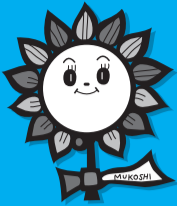
通勤災害	公務災害
0件	0件

●職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

職員の福利厚生団体である向日市職員互助会は、職員体育大会などの元気回復事業を行い、公務能率の向上に努めています。

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)へものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■ スポーツ

スポーツデー

用具の貸し出しあります。体育館シューズと運動のできる服装で、気軽にお越しください。

- 日時/12月19日(土) ○午前の部…午前10時～正午 ○午後①の部…午後0時30分～2時30分 ○午後②の部…午後3時～5時
- 参加費/各部1人300円
- 種目/卓球、バドミントン
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ
- 貸し出し用具/ラケット・シャトル・ピン球
- ☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

市民体育館トレーニング講習会(12月)

- 日時/①12月5日(土)午後2時～3時(受付中) ②12月18日(金)午後2時～3時(12月6日(日)から受付) ③12月24日(木)午前10時30分～11時30分(12月18日(金)午前10時から受付、受付開始時に定員を超える申込みがある場合は抽選)
- 対象/各日とも18歳以上の方で、①および②は定員25人 ③は定員5人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。
- ☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

スポーツひろば

- 日時/12月3日(木)、7日(月)、10日(木)、14日(月)、21日(月)

○午後3時～4時 ○午後4時～5時 ○午後5時～6時 (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)

- スペース/市民体育館大体育室1/12面から
- 種目/卓球、バドミントン、ショートテニスなど
- 利用料金/各時間1スペース500円(ラインテープ別途)
- 申込み/前日の午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へお申込みください。
- ☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

市民体育館 冬期スポーツ教室

■女性バレーボール教室(初中級)■

- 日時/平成22年1月18日～3月29日の毎週月曜日(3月22日を除く)全10回、午前10時～11時30分
- 対象/16歳以上の女性20人
- 参加費/6,000円

■幼児運動教室■

- 日時/平成22年1月12日～3月16日の毎週火曜日全10回、午後3時15分～4時15分
- 対象/平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの幼児
- 参加費/6,000円

■少年少女運動教室■

- 日時/平成22年1月12日～3月16日の毎週火曜日全10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学生20人
- 参加費/6,000円

■少年少女バレーボール教室■

- 日時/平成22年1月18日～3月29日の毎週月曜日(3月22日を除く)全10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学4～6年生20人
- 参加費/6,000円

□いずれの教室も□

- 申込み/12月16日(水)(必着)までに往復ハガキ(ハガキ1枚につき1教室・1人)で市民体育館にお申込みください。定員を超えた場合は抽選。
- なお、定員に満たない教室は、各教室の初日まで申込みを受け付け、定員になり次第締め切り。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0003 向日市森本町小柳23-1 向日市市民体育館 冬期スポーツ教室係	参加する方の住所・氏名	①ご希望の教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号、住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥学校名、学年、保護者氏名(参加者が小学生・幼児の場合のみ)
---	-------------	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

お母さんのためのピラティス教室

- 日時/12月7日(月)午前10時30分～11時30分
- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター

- 対象/1歳児とその親8組
- 参加費/1,500円
- ※子どもと一緒に参加となります。子どもは、資格をもったスタッフが一緒に時間を過ごします。
- 申込み/直接または電話でゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

- 日時/12月12日(土)午後3時～5時
- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 対象/16歳以上の方5人
- 申込み/参加費(1,000円)を添えて、直接ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ(電話での仮予約可)。定員になり次第締め切り。
- ☎ゆめパレアむこう☎934-7770、FAX932-3269

■ 天文

天体観望会「冬の星雲星団」

- 日時/平成22年1月9日(土)午後7時～9時(雨天曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所/天文館
- 申込み/12月25日(金)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、官製ハガキまたは連絡用ハガキ代50円を添えて受付へ。往復ハガキでも申込み可。中学生以下の方は保護者同伴。一枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向日市向日町南山八の二 向日市天文館 天体観望会係	観望希望日(平成22年1月9日) 代表者住所氏名 代表者電話番号 全参加者氏名・年齢(※5人まで)
---	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

☎天文館☎935-3800、FAX935-4380

■ 図書

大人の朗読会

- 午後ひととき朗読の世界に耳を傾けませんか。
- 日時/12月15日(火)午後1時30分～3時
- 場所/図書館
- 内容/○「浄蓮の滝の女郎蜘蛛」日本の民話 ○「七年の嘘」連城三紀彦作 ○詩「ほほえみ」川崎洋作 ○詩「祝婚歌」吉野弘作 ○「蟻通し明神」かたおかしろう再話 ○「蓬萊の雪」澤田ふじ子作
- ※当日、自由に参加していただけます。
- ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

クリスマスおはなし会プラスコンサート

絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリング、CDによるミニコンサートなど



- 日時/12月25日(金)【午前の部】午前10時30分～11時30分【午後の部】午後2時～3時
- 場所/図書館
- 対象/4歳～小学6年生80人
- ※整理券(無料)を12月2日(水)から図書館1階カウンターで発行します。定員になり次第締め切り。
- ※会場に入れるのは子どもだけです。
- ☎図書館 ☎931-1181、FAX931-1081

講座・教室

親子しめなわ教室

- 日時/12月19日(土) 午前10時～正午
- 場所/物集女コミセン
- 対象/向日市在住の小学4年生以上の方20人(親子での参加も歓迎します)
- 参加費/500円(材料費)
- 申込み/12月8日(火)から参加費を添えて直接、物集女コミセン(☎FAX921-1514、月曜日・祝日を除く)へ。

福祉

地域福祉推進研修会

「夢のペットがやってくる」

- 日時/12月10日(木) 午後1時30分～4時
- 場所/福祉会館
- 内容/○講演「オモチャの新たな可能性を広げる」～楽しみながら「脳の活性化」、脳の機能低下を防ぐ～亀田英里さん(株)セガトイズ担当者) ○高齢者見守り活動応援プラン提案 ○「夢ペット」体験会、意見交換など
- ※当日、「夢ペット」の貸し出しについてご案内します。
- 対象/向日市在住の方70人
- 申込み/電話またはファックスで、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、FAX933-4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

サービス情報

環境

生ごみ堆肥化容器に補助金

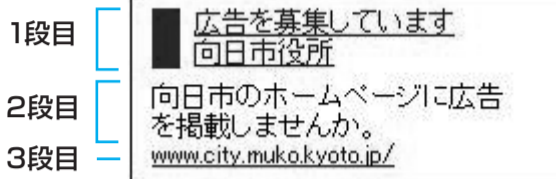
- 市では、ごみの減量と有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器購入費の一部を補助しています。
- 対象/次の要件をすべて満たしている方

市ホームページに広告を掲載しませんか

向日市では、ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。トップページへの月間平均アクセス数、約40,000件の向日市ホームページで、あなたの会社をアピールしませんか。

■ 広告主を募集しています ■

- 掲載する広告について/ 広告は、市ホームページトップページの下段に掲載します。1段目には企業名、2段目には簡単な説明文、3段目はウェブサイトのURLを記載します。



- 1段目の「企業名」は、全角12文字×2行
- 2段目の「簡単な説明文」は、全角13文字×2行(いずれも半角カナと記号などは使えません)
- 3段目の「貴社ウェブサイトのURL」は半角英数字で30文字以内

- ①向日市内に住所があり、現に居住している方
- ②家庭に容器を設置し、かつ、適切な管理ができること
- ③堆肥化された生ごみを自家処理できること
- 補助対象容器および数量/電源を必要とする容器は1基のみ、電源を必要としない容器は2基以内が補助対象になります。
- 補助金額/1基につき購入金額(消費税込み)の1/2。ただし、電源を必要とする容器は1万円、電源を必要としない容器は4千円を上限とします。
- 申込み/環境政策課で配布している「向日市生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付申請書」に必要事項を記入、捺印の上、容器購入費の領収書および機種名称・メーカー・容量のわかる書類(写し)を添えて、購入日から6か月以内に申請してください。
- ※市ホームページでもご覧になれます。
- ☎環境政策課 環境対策係(内線232)

紙パック回収にご協力をお願いします



紙パックは上質なパルプから作られていて、リサイクルすることができます。リサイクルせず、燃えるゴミとして回収に出してしまうと、そのまま焼却されてしまいます。一枚でも多くの紙パックをリサイクルするために、紙パックの回収にご協力をお願いします。

- 設置場所/市役所、保健センター、老人福祉セ

- 掲載期間/1か月単位(最長1年間)
- 掲載料/月額1万円
- 申込み/掲載希望される日の1か月前までに、所定の申込書に広告の原稿案を添えてお申込みください。内容を審査した上で、掲載の可否をお知らせします。

申込書、要綱などは秘書広報課にあるほか、市ホームページでもダウンロードできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。

※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

☎秘書広報課(内線240、FAX922-6587)
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

ンター(桜の径・琴の橋)、各公民館、物集女・寺戸・鶏冠井・上植野コミセン
※紙パックは、洗って、開いてから回収ボックスにお入れください。

☎環境政策課 環境対策係(内線232)

福祉

失業により住宅を失った方または失うおそれのある方へ

次の方を対象に、6か月間を限度として住宅手当を支給し、さらに市の就労支援員による就労支援を行う事業を10月1日から実施しています。

- 支給対象/①2年以内に失業した方
- ②失業前に、主として世帯の生計を維持していた方
- ③就労能力および就労意欲があり、公共職業安定所へ求職申込みを行う方
- ④住宅を失ったまたは失うおそれのある方
- ⑤原則として収入のない方
- ⑥同居親族の預貯金の合計が単身世帯は50万円、複数世帯は100万円以下であること
- ⑦国などが行う類似の貸付または給付を受けていない方
- 申込み/①～⑦の対象要件にすべて当てはまる方のうち、住宅手当の支給を希望される方は、地域福祉課 地域福祉係(内線346)で申請を行ってください。
- ☎地域福祉課 地域福祉係(内線346)

お節料理の配食

- 日時/12月31日(木) 昼ごろ(予定)
- 対象/向日市在住で70歳以上のひとり暮らしの方
※昭和15年3月31日以前生まれの方で、配食日に在宅されている方が対象となり、同一敷地内に親族が居住されている方を除く。
- 費用/2,000円
- 内容/六寸1段 22品(4,200円相当)
- 申込み/12月7日(月)までに、お住まいの地区の担当民生・児童委員を通じてお申込みください。
- ☎向日市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎932-1961

歳末たすけあい募金 2次配分助成

- 福祉増進を目的とした活動に対して事業費助成(交流の集い、研修会など)を行います。
- 対象/○向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体 ○団体の構成員が3人以上である団体 ○以下のいずれにも該当しない団体
(①法人格を有している団体(NPO法人を除く) ②政治活動、宗教活動を目的とした団体 ③反社会的な集団、またはそれに準ずる集団)
 - 助成金額/上限50,000円 ※募金の増減などにより、ご希望に添えない場合があります。
 - 申請方法/12月1日(火)～16日(水) (土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)に、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、FAX933-4425)へ提出してください。申請書類は、同係で配布します。

健康

健康診査結果相談会

- あなたのからだの状態にあった食べ方や生活の方法を保健師や管理栄養士と一緒に考えます。
- 日時/12月11日(金) 午前9時30分～11時30分
21日(月) 午後1時30分～3時30分
 - 場所/保健センター
 - 対象/向日市在住の方
 - 持ち物/健康診査結果票
 - 申込み/事前に健康推進課(内線357、339)へご予約ください。

年金

日本年金機構が来年1月1日からスタート

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現をめざし、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

○日本年金機構の設立に伴い、国民の皆様方へ何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運營業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

☎京都社会保険事務局 運営課 ☎813-7022(この問い合わせ先は、平成22年1月から変更になります)

人材募集

向日市社協デイサービスセンター 非常勤職員募集

- 職種・募集人員/非常勤ケアワーカー職員(介護職員)・1人
- 資格/介護福祉士(ホームヘルパー2級資格を

持っている方歓迎)

- 内容/週3～4日程度の勤務(午前8時30分～午後4時30分)。土曜日の出勤あり。
- 採用予定日/平成22年1月予定
- 申込み/12月11日(金)までに、履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、向日市社会福祉協議会デイサービスセンター(☎931-3294)へ直接お持ちください(日曜日を除く午前9時～午後5時)。

そのほかのお知らせ

公的個人認証(電子証明)サービスの停止

公的個人認証サービスセンターのシステム更改を年末年始に行います。それに伴い12月28日(月)は、公的個人認証(電子証明)の発行・失効など業務を終日停止いたします。皆様には、ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎市民課(内線212)

平成22年度 体育施設使用団体登録

- 施設/○小学校…体育館、グラウンド
○中学校…体育館 ○競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック
- 登録要件/○小・中学校体育施設…向日市在住の方10人以上で構成されている団体 ○競輪場体育施設…向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体
- 受付/12月1日(火)～平成22年1月29日(金)に教育委員会 生涯学習課(内線834)へ。申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- ※既存の登録団体の方も登録が必要です。
- ※ファックス、郵送での受付はいたしません。

京都府最低賃金の引き上げ

平成21年10月17日から京都府最低賃金(地域別最低賃金)が「1時間717円」から「1時間729円」に引き上げられました。京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

☎京都労働局 労働基準部 賃金室 ☎241-3215

ご存じですか「(財)乙訓勤労者福祉サービスセンター(愛称:ピロティおとくに)」

ピロティおとくには、乙訓地域で働く勤労者や事業主に対し、福利厚生サービスを提供している公益法人です。国、向日市、長岡京市および大山崎町も勤労者に豊かな生活と安心して働ける職場づくりや企業の活性化に寄与するため補助金を出しています。

ピロティおとくには、事業所の事業主および乙訓地域にお住まいの勤労者(パートタイマー含む)の入会を募集しております。

※入会金は400円、会費は月800円です。

詳細は、ピロティおとくに(☎050-7105-8506、JR長岡京駅前バンビオ1番館1階)へ。

特定疾患治療研究事業対象疾患の追加

特定疾患治療研究事業は、難病患者の医療費の助成制度です。保険診療では治療費の自己負担分の一部を国と府が公費負担として助成しています。

これまで45疾患が特定疾患治療研究事業の対象となっていたが、このたび、次の11疾患が追加されました。

- 追加された対象疾患/家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、肥大型心筋症、拘束型心筋症、ミトコンドリア病、リンパ脈管筋腫症(LAM)、重症多形滲出性紅斑(急性期)、黄色靱帯骨化症、間脳下垂体機能障害
- ※制度の概要、対象など詳しくは乙訓保健所(☎933-1153)へご相談ください。

新型インフルエンザの受診方法

- 直接医療機関に行かず、かかりつけ医や受診しようとする医療機関にあらかじめ電話をして、受診時間や方法の指示を受けてください。
- マスクの着用や咳エチケットで、他人に感染させない気遣いをお願いします。
- 新型インフルエンザと診断された場合は、医師の指示により自宅療養となります。

1歳～小学3年生までのお子さんの新型インフルエンザワクチンの接種は、11月30日(月)から順次開始しています。

※接種は完全予約制です。かかりつけの医療機関にご相談ください。

☎健康推進課(内線337)

納め忘れていた市税などはありませんか

12月は特別収納強化月間

市では、未収の市税などの収納率の向上を図るため、全庁体制で特別収納強化月間を実施します。

- 対象/市税、国民健康保険料、介護保険料、水道料金、市営住宅使用料、保育料など

年末年始のごみ・し尿などの収集

■年末■

- 燃えるごみ
12月28日(月)まで通常の収集です。
- 火・金の収集区域 12月29日(火) 最終収集日
- 月・木の収集区域 12月31日(木) 最終収集日
- 資源物(分別収集)・し尿くみとり
12月28日(月)まで平常どおり
- 臨時の大型ごみ(有料)、泥回収など
申込受付は、12月18日(金)まで
※収集は12月24日(木)が年内最終

■年始■

- 燃えるごみ
○火・金の収集区域 1月5日(火)から
○月・木の収集区域 1月7日(木)から
※1月4日(月)は収集はありません。
- 資源物(分別収集)・し尿くみとり
1月5日(火)から平常どおり
- 臨時の大型ごみ(有料)、泥回収など
1月6日(水)から平常どおり
- ☎環境政策課(内線226、227)

年末防火運動 12/20(日)～31日(木)

「乙訓の街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなのこの時期、皆様一人ひとりの防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。



▲こころくん

放火防止五か条

- ①家のまわりには燃えやすいものを置かない
- ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯
- ③空き家、物置には鍵をかけましょう
- ④車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを
- ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組む

住宅用火災警報器を設置し、安心できる新年を迎えましょう

☎乙訓消防組合 向日消防署・向日市消防団
☎934-0119、FAX922-1190



市民の情報掲示板

市民の皆様などから寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

オペラシアターこんにやく座公演 あちゃらかオペラ 夏の夜の夢 ～嗚呼!大正浪漫編～

[原作] W・シェイクスピア
[台本・演出] 山元清多
[作曲] 萩 京子



12月23日(祝) 午後2時30分開演(2時開場)

【入場料】全席自由席

一般4,000円(当日4,500円)

学生(高校生以下)3,000円(当日3,500円)

※駐車場に限りがありますので、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

◎京都府長岡京記念文化会館(月曜日を除く午前9時～午後5時) ☎955-5711

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

● 親子遊びの日

- ぴよぴよルーム(0歳～1歳) …12月2日(水)、16日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半) …12月9日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳) …12月22日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- わくわくキッズ(2歳以上)「デイサービスの
おじいちゃん、おばあちゃんと新春お楽しみ会!
～獅子舞など～」■
- 日時/1月5日(火)午後1時30分～2時30分
- 場所/福祉会館
- 対象/親子15組(要予約)
- 申込み/12月10日(木)から、電話で子育てセンター「すこやか」へ。

● 親子で楽しむクリスマス!

- 日時・内容/12月17日(木) ①「クリスマスソングを歌おう!」…午前10時30分～ ②「インドネシアの影絵とガムラン演奏」…午後2時～
- ※内容が異なります。どちらかをお選びください。
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 対象/未就園児(兄弟の就園児は参加可) 各部70組
- 申込み/電話で、子育てセンター「すこやか」へ。

● さくら施設開放

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日(12月17日(木)は休館)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分
- ※12月29日(火)～1月4日(月)まで休館

● 地域交流(つながりスペース)

- 上植野公民館…12月3日(木)午後1時30分～3時
- 上植野コミセン…12月1日(火)、15日(火) 時間は
いずれも午前10時～11時30分
- 物集女公民館…12月10日(木)午後1時30分～3時
- 物集女コミセン…12月24日(木)午後1時30分～3時
- ※予約不要

● 絵本の日

- こすもす絵本の日(第5保育所) …12月18日(金)午前10時～11時30分
- ひまわり絵本館(第6保育所) …12月7日(月)、21日(月) 正午～午後2時 ※予約不要

● 園庭開放

- 第2保育所…12月24日(木) ●第3保育所…12月3日(木)
- 第5保育所…12月10日(木)
- ※午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 子育て中のお父さん、お母さんのための出張家庭児童相談/12月24日(木)第2保育所(☎・FAX931-4001)、3日(木)第3保育所(☎・FAX922-6300)、10日(木)第5保育所(☎・FAX932-1819)、時間はいずれも午前10時～正午
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月10日(木)、24日(木)
開催時間/午前9時30分～正午
- 乳児前期健診・BCG接種 12月11日(金)、25日(金)
受付時間/午後1時～2時20分
- 乳児後期健診 12月18日(金)
受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳教室 12月1日(火)
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 1歳9か月児健診 12月10日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月9日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
- 健康相談・栄養相談 12月7日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課(内線333、338)

ファミリーサポートセンターから

■センター交流会「ゆびあみマフラーをつくりましょう!」■

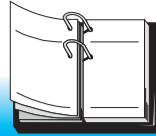
- 日時/12月9日(水)午前10時～11時30分
- 場所/ファミリーサポートセンター
- 対象/援助会員・依頼会員・会員外の親子
※希望の方は1歳以上のお子さんを保育します(要予約、15人)
- 持ち物/毛糸玉(1玉)、ハサミ
- 申込み/電話で、ファミリーサポートセンターへ

ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎・FAX932-7831

■お知らせ■子育てセンター、ファミリーサポートセンターの年末年始のお休みは、12月29日(火)～1月3日(日)です。

各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】



行事日程

12月15日(火)	大人の朗読会 (詳しくは6ページをご覧ください)
23日(祝)	献血 午前10時～11時、正午～4時、ナムコワ ンダーシティ京都南店 ※400ml献血にご協力をお願いします。
25日(金)	クリスマスおはなし会プラスコンサート (詳しくは7ページをご覧ください)
25日(金) ～30日(水)	消防団年末特別警戒 (詳しくは12月15日号をご覧ください)

■むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。

- 毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
- 毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール
- ※29日(火)は保健センターで開催
- ※売り切れ次第終了。

■毎月1日は無火災推進日

■毎月23日は健康ウォークデー



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾

高齢者の皆様が地域で集い、交流を持ちながら健康づくりを行う場です。

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などを行います。お茶・タオルなどは各自でお持ちください。

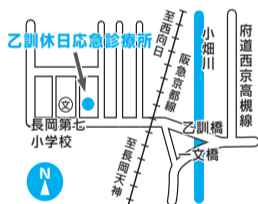
森本公民館	12月1日、8日、15日、22日
向日コミセン	12月3日、10日、17日、24日
向日台団地集会所	12月4日、11日、18日、25日
物集女公民館	12月1日、8日、15日、22日
西部防災センター	12月7日、14日、21日
寺戸公民館	12月2日
寺戸コミセン	12月9日、16日
鶏冠井公民館	12月3日、10日、17日、24日
上植野コミセン	12月4日、11日、18日、25日
西向日コミセン	12月2日、9日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時

☎障害高齢福祉課 高齢介護係(内線345)

■休日・祝日診療

●内科・小児科 乙訓休日
応急診療所(長岡京市今里
北ノ町39-4 ☎955-3320)



受付時間/午前9時30分～午後4時

●外科 診療時間/午前9時30分～午後4時

【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 12月6日(日) 新河端病院 ☎954-3136
- 12月13日(日) ふじもと整形外科 ☎921-3300
- 12月20日(日) 済生会京都府病院 ☎955-0111
- 12月23日(祝) 千春会病院 ☎954-2175
- 12月27日(日) 長岡京病院 ☎955-1151
- 12月30日(水) 第二京都回生病院 ☎934-6881
- 12月31日(木) 新河端病院 ☎954-3136

☎健康推進課(内線339、357)



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径

- 血圧測定 12月7日(月)、16日(水)、24日(木) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 12月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、午前10時～、大広間
- 高齢者交通安全教室 12月4日(金) 午後1時30分～、大広間
- 桜の径年忘れ演芸大会 12月22日(火) 午前10時50分～、大広間

市議会の開催予定

12月9日(水) 本会議(一般質問)/議場

10日(木) 本会議(一般質問)/議場

11日(金) 本会議(予備日)/議場

14日(月) 厚生常任委員会/大会議室

15日(火) 建設環境常任委員会/大会議室

16日(水) 文教常任委員会/大会議室

17日(木) 総務常任委員会/大会議室

21日(月) 本会議(委員長報告・討論・採決)/議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴していただけます。

※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

市税などの納期限

12月28日(月) 固定資産税第3期納期限

12月28日(月) 介護保険料第7期納期限

12月28日(月) 国民健康保険料第7期納期限

12月28日(月) 後期高齢者医療保険料第6期納期限

市税などは納期限内に納めましょう

相談 12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

無料法律相談

- 12月7日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 (予約/12月3日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- 12月14日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 (予約/12月10日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- 12月21日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 (予約/12月17日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- ※定員は各5人です。定員になり次第締め切ります。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

12月8日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館

※予約は要りません。※車での来館はご遠慮ください。

「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」
「労働問題・社会保険相談」「生活法務相談」

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

遺言書などの公正証書の作成についての相談

12月8日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※直接会場にお越しください。

☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

契約にかかわるトラブルなど消費生活についての疑問、苦情などお気軽にご相談ください。

●常設相談(環境政策課内) / ○毎週水曜日(祝日、12月30日を除く)、午前10時～午後4時、相談室1

○毎週月、火、木、金曜日(祝日、12月29日、31日を除く)、午後1時～4時、相談室1

●出張相談 / ○12月9日(水) 午後1時～4時、老人福祉センター桜の径

☎環境政策課 市民安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

女性カウンセラーが問題の整理、解決のお手伝いします。12月のテーマは「考えてみよう!退職後の生き方」です。DV相談は年間を通じて相談可能。

12月9日(水)、24日(木) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)

☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

社会保険労務士による相談

12月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室

☎市民課 年金係(内線246)

心の健康相談

精神保健福祉士による相談

12月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)

午後1時～5時、市役所 事前にご予約ください。

☎障害高齢福祉課 障害福祉係(内線307)

経営安定特別相談

●税務専門相談 / 12月1日(火)、15日(火)

●経営専門相談 / 12月8日(火)、22日(火)

いずれも午後1時～4時30分、商工会館

☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩み事や心配ごと、子どもの虐待について相談に応じます。

月～金曜日午前9時～午後4時

※12月29日(火)～平成22年1月3日(日)は休みます。
保健センター2階

☎家庭児童相談室 ☎933-1199

公共施設の休館日

■市役所・保健センター…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(火)～平成22年1月3日(日)

■市民会館…毎週月曜日、28日(月)～平成22年1月4日(月) ■市民体育館…12月28日(月)～平成22年1月4日(月)

■図書館、文化資料館…12月1日(火)、7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、27日(日)～平成22年1月4日(月)

■天文館…毎週月曜日、5日(土)、6日(日)、19日(土)、20日(日)、23日(祝)、26日(土)～平成22年1月4日(月)

※火～金曜日のプラネタリウムは、団体予約投影のみです。

■ゆめパレアむこう(健康増進センター、市民温水プール)…12月10日(木)、24日(木)、30日(水)～平成22年1月3日(日)

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、12月23日(祝)、27日(日)～平成22年1月4日(月)

■コミュニティセンター…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(月)～平成22年1月4日(月)

■中央公民館・寺戸公民館…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(月)～平成22年1月4日(月)

■物集女・森本・上植野公民館…毎週日曜日、12月23日(祝)、26日(土)(午前のみ開館)～平成22年1月5日(火)

■鶏冠井公民館…毎週日曜日、12月23日(祝)、26日(土)～平成22年1月4日(月)